

令和6年度 南予水道企業団職員採用候補者試験案内  
(南予地方水道水質検査協議会派遣職員)

南予水道企業団 庶務課

令和6年度南予水道企業団職員採用候補者試験を、次のとおり実施します。

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 区分  | 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容                                      |
|-----|------|--------|---|
| 社会人 | 化学職  | 若干名    | 南予地方水道水質検査協議会（水質検査センター）に勤務し、水質検査業務に従事します。 |

※ 試験の結果が一定の基準に達しない場合は、最終合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

2. 受付期間（締切日必着）

令和6年 10月22日（火）～令和6年 11月29日（金）

※受付期間の執務時間中（午前8時30分～午後5時15分）必着。土日祝日は閉庁。

3. 受験資格

- (1) 日本の国籍を持つ人。
- (2) 昭和53年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方。
- (3) 民間企業等での職務経験を3年以上有する方。
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない方。
- (5) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得済 又は 令和7年3月末日までに取得する見込みの方。
  - ① ①～③いずれかにあてはまる方
    - ① 以下に掲げる水質検査の実務に係る職務経験を有する方（水質検査の実務には、環境水、飲料水、食品、医薬品 若しくは これらに相当する検体の検査を含む）
      - ・ 大学 又は 大学院において理学、医学、歯学、保健学、衛生学、工学、農学、若しくは 獣医学の課程 又は これらに相当する課程を修めて卒業した方は1年以上。
      - ・ 短期大学 又は 高等専門学校において生物学 若しくは 工業化学の課程 又は これらに相当する課程を修めて卒業した方は2年以上
      - ・ 臨床検査技師の免許を有する方は1年以上
    - ② 化学 又は これに相当する分野での開発、試験、分析又は調査等に係る実務に従事した方で、3年以上の実務経験を有する方
    - ③ 企業等において、下記の資格を有し、当該資格に係る職務経験を3年以上有する方
      - ・ 臨床検査技師（ただし、職務経験は検体検査に限る）
      - ・ 環境計量士（濃度）
      - ・ 技術士（衛生工学）

4. 採用年月日

令和7年4月1日予定

## 5. 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験とします。第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行いますので、詳細については第1次試験合格者に別途通知します。

### ◎ 第1次試験

(ア) 基礎能力検査(言語・数理)

(イ) 性格特性検査

※1次試験は宇和島市まで来ることなく、居住地近隣のテストセンターで受験可能です。

テストセンターでの受験とWEB上での受験の両方が必要となります。WEB上での性格特性検査の受験が完了していない場合、テストセンター会場で基礎能力検査の受験が完了していても、受験結果は無効となりますのでご注意ください。

その他、第1次試験受験方法の詳細については、申し込み後に送信されるメールをご確認ください。

### ◎ 第2次試験

(ア) 個別面接試験

(イ) 記述試験

## 6. 試験日

### ◎ 第1次試験

| 試験区分         | 試験日                          | 場所                                     |
|--------------|------------------------------|--|
| 化学職<br>(社会人) | 受験案内通知～2週間後の<br>うち受験者が選択する日時 | 全国47都道府県に設置されるテストセンター方式<br>※オンライン会場は不可 |

### ◎ 第2次試験

第1次試験合格者に別途通知します。

## 7. 合格から採用まで

この試験は、採用候補者となるための試験であり、最終合格者は採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登録されます。この名簿は、登録された日（合格通知に記載）から1年間有効です。

採用者は、名簿に記載された人の中から任命権者が決定します。ただし、「3. 受験資格」に掲げる条件を満たさない場合、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合又は合格から採用までの間に採用するにふさわしくない非違行為等があった場合など、合格を取り消すことがあります。

## 8. 給与

初任給は、宇和島市職員に準じて支給され、このほか該当者に対しては扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

## 9. 受験手続

|                        |  |
|------------------------|--|
| 志願表の請求<br>(①～③いずれかの方法) | ①南予水道企業団庶務課庶務係（2階）で直接交付<br>②郵便による請求…封筒の表に「志願表請求」と朱書し、50g以下の定形外郵便料金分の切手を貼った郵便番号・宛先明記の返信用封筒（定形）を同封<br>③企業団ホームページよりダウンロード |
| 申込方法及び<br>受験票の交付       | 志願表に必要事項を記入し、写真（直近6ヶ月以内に撮影、白黒・カラー不問）を貼り、南予水道企業団庶務課に直接または郵送にて提出。  |
| 受験手続その他の<br>問い合わせ先     | 〒798-0027 宇和島市柿原字童子甲 1929 番 34<br>南予水道企業団 庶務課 庶務係<br>電話 0895-25-3222<br>※ お問い合わせはお電話にてお願いいたします。                        |

## 10. その他

- ・自然災害等により受付期間及び試験日程を後ろ倒しとする可能性があります。詳細は、企業団ホームページでお知らせします。
- ・第2次試験の際、職歴を証明する書類を提出していただく場合があります。